

令和3年4月26日

保護者の皆様

杉並区立桃井第四小学校
校長 薩摩 博之

緊急事態宣言発令に伴う新型コロナウイルス感染症対策及び行事予定の変更等について

日頃より本校の教育活動について、ご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

4月25日に「緊急事態宣言」が発令されました。区教育委員会通知に沿い、下記の通り感染症対策を図ってまいります。

モモリンカップへ向けた準備期間と緊急事態宣言が重複することや、宣言解除時期が不透明なことから、今年度の行事予定を以下の通り変更いたします。ご理解、ご了承いただきますようお願いいたします。

記

1 学校運営の基本方針

感染防止対策をより一層徹底しながら、教育活動を進めていきます。

2 緊急事態宣言発令中の教育活動について

(1) 基本的な感染症予防策を徹底します。

- ・三密の回避
- ・5つの約束の徹底

「マスクの常時着用」(夏季を除く)、「朝晩の検温」、「20秒の手洗い」、「ハンカチ持参」、「体調不良時は大人に伝える」

- ・給食時の会話なし

- ・ドアノブ等の消毒（毎日）

(2) 感染症対策を講じてもなお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行いません。

3 保護者の皆様へのお願い

(1) 飛沫感染防止の更なる徹底を図るため、不織布マスクの着用を推奨します。

(2) ご家庭でも「5つの約束」を徹底の上、「健康観察表」に記入して学校に持つて来るようお願いします。

(3) お子さんの体調不良、発熱等の風邪の症状がある場合には、登校をお控えください。その場合、学校への連絡をお願いします。 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状等がある場合、家族に何らかの症状が見られる場合は、杉並区受診・相談センターへ相談し、受診や相談の結果について学校にご連絡をお願いします。

杉並区受診・相談センター 03-3391-1299 (平日 9:00~17:00)

(4) 家族がPCR検査を受けることになった場合は、検査の結果が「陰性」と判明するまでは登校をお控えください。この場合、欠席とはならず、「出席停止」となります。

【裏面あり】

4 行事予定について

変更前	行事名	変更後
4月27日	3年遠足	延期 4月27日は通常授業 弁当持参
5月6日	学校プラン説明会 講演会	実施方法変更を検討中
5月7日	1年遠足	延期 5月7日は通常授業 弁当持参
5月11日	2年遠足	延期 5月11日は通常授業 弁当持参
5月14日	地区班下校	延期
5月29日	モモリンカップ	9月25日に延期 9月27日振替休日 5月29日は通常授業 弁当持参
5月31日	振替休日	変更なし
6月12日	学校公開 道徳授業地区公開講座	実施予定
6月21日～9月5日	水泳指導	1学期のみ実施 6月16日～7月16日
6月7日	体力調査始	5月24日
7月19～27日	個人面談	実施予定
7月19～27日 8月25～27日	夏季水泳指導	実施予定
9月7・9・10日	学校公開	中止

※詳細は、後日、年間行事予定表改訂版を配布します。

※現時点の状況に基づくもので、今後、状況の変化により変更する場合があります。
ご理解ご了承いただきますようお願いします。